自由民主党・無所属の会 草間 剛 委員

1 令和3年度病院事業会計予算について

(1) 令和3年度の予算編成の考え方について

市立病院は、医療ニーズの多様化・複雑化に加え、新型コロナウイルス感染症などの新たな課題にも的確に対応していく必要があります。また、医療従事者の働き方改革も喫緊の課題となっています。

こうした医療を取り巻く環境の変化を踏まえながら、「横浜市立病院中期経営プラン2019-2022」に示す政策的医療を中心とした医療機能の充実や地域医療全体に貢献する取組、経営力の強化など、市立病院の果たすべき役割を念頭に置き、予算案を編成しました。

(2) 市民病院の令和3年度の病院経営について

新型コロナウイルス感染症への対応については、感染症指定医療機関として、引き続き、重症・中等症等の患者さんへの診療に取り組むなど、市域で中心的な役割を担います。

新型コロナウイルス感染症の流行により、病院を取り巻く状況は厳しいものの、感染症などの公立病院に求められる政策的医療と、がんや心血管疾患などの高度急性期医療を両立し、開院2年目での黒字化を目指していきます。

(3) 脳卒中・神経脊椎センターの令和3年度の病院経営について

脳血管疾患の診療では、心疾患を含む循環器疾患に対する診療機能の充実が重要であること、また、心疾患の再発を予防することは健康寿命の延伸につながることから、令和3年度は新たに心臓リハビリテーションに診療領域を拡大していきます。

専門病院としての医療機能を更に充実し、医業収益を確保することで経常 収支の黒字化を目指していきます。

(4) みなと赤十字病院の令和3年度の病院経営について

救命救急センターとして、引き続き全国トップレベルの救急患者の受入れ を精力的に行っていくとともに、新型コロナウイルス感染症患者の診療にも 積極的に対応します。また、心疾患やがん、アレルギー疾患医療に加え、新 たに、がんゲノム医療の推進や認知症疾患医療センターとしての取組など、 病院の強みを最大限生かすことで、市立病院としての役割を果たすとともに、 経常収支の黒字を維持していきます。

2 市民病院の令和3年度事業について

(1) 市民病院におけるリモート研修の取組状況について

市民病院は、地域医療支援病院として、地域医療人材育成の観点から、継続して地域の医療関係者に向けた研修を行っています。

令和2年8月からウェブ会議ツールや動画共有サービスを活用し、地域医療従事者向けの研修会を開始しました。具体的には人工呼吸器管理や新型コロナウイルス感染症対策研修など、年度内に計7回の研修を予定しています。令和3年度は、市民の方や患者さん向けの研修会もリモートで開催するなど、引き続き「新しい生活様式」に対応した取組を進めていきます。

(2) 市民病院が特定行為研修指定医療機関となる目的について

特定行為研修は、国が指定した研修機関で研修を実施し、様々な医療現場を支えていく専門的な看護師を計画的に養成することを目的とした制度です。

市民病院では、令和3年度から国の指定を受け、創傷管理等の3区分において研修を開始します。研修により、高度かつ専門的な知識と技能を身につけた看護師を育成し、チーム医療を推進することにより、医療の質の向上を図りつつ、働き方改革を推進していきます。

(3) 国際化推進に向けた取組内容について

JMIPでは外国人の方々が安心・安全に医療サービスを受けられることが求められており、市民病院では、認証取得に向けた取組を通じて国際化を推進しています。

これまで、具体的には案内サインの英語化や、コミュニケーションツール の作成、担当部署の設置準備などを進めてきました。

令和3年度は、受審に向けた準備を進めるとともに、対応力向上のための 院内研修などを引き続き実施します。

3 みなと赤十字病院における救急患者受入れと感染防止対策について

(1) 令和2年度の救急車の受入実績と受入時の感染防止対策について

令和3年1月までの救急車の受入件数は8,782件で、市全体の救急件数が減少した影響もあり、前年度実績と比較して7.6%減少しています。

受入時に新型コロナウイルス感染症が疑われる患者さんについては、医師、看護師が適切な個人防護具を着用し、陰圧室での診察を実施しています。救急外来内のCT検査や症状等から臨床的に入院適応と判断した場合には、他の患者さんとの動線を分け、新型コロナウイルス感染症対応の病棟に移動しています。

(2) コロナ禍に対応するための医療スタッフの体制について

救急外来で入院適応となった場合には、重症度に応じて呼吸器内科、集中 治療部等の関係診療科が患者さんを引き継ぐことになります。

患者数の増加に伴い、これらの診療科の医師の負担軽減のため、外来、当 直体制の見直しや新型コロナウイルス感染症以外の患者さんを他の診療科 が担当するなどの対応を行いました。また、看護師については、他の部署か らの配置換えによって必要な体制を確保しました。

4 病院における新型コロナ感染症患者の受入れについて

(1) コロナ禍に対応してきた一年間を振り返っての所感について

1年前のダイヤモンドプリンセス号への対応に始まり、当初は新たなウイルスに対する知見も少ない状況でしたが、本市には、市民病院や市大センター病院など公立・公的病院をはじめ、市内の医療機関と長年にわたり築き上げてきた救急医療や地域医療の連携体制の基盤があったため、切迫した状況下においても適切に対応することができたと考えています。さらに、感染拡大の第2波、第3波を経る過程では、関係団体の御協力もいただきながら民間の協力病院を増やすなど、病床数の拡大にも努め、体制を強化してきました。

また、新型コロナウイルス感染症に対する医療だけではなく、通常の医療 との両立を図ることが重要と考え、4月5日にいち早く「感染症・医療調整 本部(Y-CERT)」を立ち上げ、医療機関の入院情報などの一元化と円 滑な入院及び転院調整に取り組んだことも、本市の強みであったと考えます。 第3波でも、1月初旬以降、感染が急拡大したことで、入院患者数も急増 し、病床がひっ迫した時期もありましたが、Y-CERTに、救命救急セン ター長や、市医師会・市病院協会の先生方にも常駐いただき、横浜市・病院・ 医療関係団体が一丸となって、オール横浜で対応したことで乗り越えること ができたと考えています。

(2) 市立病院で受け入れたコロナ患者数について

令和2年2月から令和3年1月末までの新型コロナウイルス感染症の陽性 患者及び疑い患者の累計は、市民病院では1,942人、脳卒中・神経脊椎セン ターでは205人、みなと赤十字病院では367人となっています。

なお、横浜市立大学附属病院では 303 人、横浜市立大学附属市民総合医療 センターでは 1,032 人との報告を受けています。

(3) 専門医がいない中で、脳卒中・神経脊椎センターがコロナ患者を受け入れ た努力について

脳卒中・神経脊椎センターは 300 床規模の専門病院で、コロナに主に対応 する呼吸器内科や感染症内科の常勤医師がいないため、非常勤医師からアド バイスを受けながら、陽性患者の受入れを段階的に拡充してきました。

また、一刻を争う脳卒中救急患者の受入れや他院では対応が難しい整形外科領域の手術等、専門病院としての医療機能を可能な限り維持しつつ、市立病院の使命としてコロナ患者を積極的に受け入れるため、脳神経内科を中心とする全診療科の医師で輪番のチームを作ることで負担を分散しています。

こうした取組を病院全体が一丸となって進めてきた結果、年末年始の患者 急増期には1病棟全体をコロナ専用病棟として、受入れを拡大するとともに、 通常診療とコロナ患者の入院を両立させています。

(4) 「横浜市病院協会との連携を一層強化すべき」についての見解

これまでも、横浜市病院協会とは、様々な場面を通じて、市内の状況や課題を共有しながら協力病院の拡充等に取り組んできました。

また、「感染症・医療調整本部(Y-CERT)」にも災害医療アドバイザーとして参画いただくことで、情報共有や連携を強化しています。

今後も、新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制を一層充実さ

せるため、引き続き、丁寧に情報共有を図るなど、密に連携をしていきます。

(5) 「次の患者急増期に備え、コロナの疑いがある発熱者などの搬送困難者を 外来で診察できる体制を強化すべき」についての見解

第3波では、感染者が急増する中、救急搬送件数も急激に増加しました。 市内の救命救急センターなどでは、複数台の救急車の受入要請に対し、重症 度に応じたトリアージによる受入れを行うため、結果として、軽症患者の受 入れには時間を要することもありましたが、軽症から重症まで全ての患者さ んを受け入れていただいています。

今後、患者急増期においては、入院の必要がないと判断された軽症の患者 さんについて、救急外来で診察できる体制を確保できるよう、各病院や医療 関係団体と検討を進めていきます。

5 コロナ禍における市内医療機関の協力と経営について

(1) コロナ対策で市内医療機関が果たしている役割について

現在、市内の医療機関では、27病院で新型コロナウイルス感染症の陽性患者を受け入れていただいています。ほかにも感染を疑う患者さんの受入れや、コロナの症状が軽快した後も、療養やリハビリなど引き続き入院が必要な患者さんの受入れを行う病院もあり、市内 132 病院の約半数が何らかの形で新型コロナウイルス感染症への対応に御協力いただいています。

また、900を超す診療所がPCR検査を行っていただいています。

今後、医療従事者や高齢者をはじめ、市民の皆様へのワクチン接種を進める上でも、市内医療機関が果たす役割は大変大きいと考えています。

(2) コロナ前と比較した市立病院の経営状況について

市立3病院全体の4月から翌年1月までの累計で比較すると、令和2年度は、コロナ前の令和元年度と比べて、患者数が入院で約7.9%、外来で約13.4%減少しており、収益は入院・外来の合計で約2.4%減少しています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の患者受入に伴い、国等からの補助金 なども見込まれるため、市立病院の経営状況は回復してきています。

(3) 市内病院の経営状況について

4月から5月の第一波では、患者さんの受診控えなどもあり、外来、入院

ともに患者数が減少したため、多くの病院が大変厳しい経営状況となりました。その後、患者数も徐々に回復傾向が見られ、冬場を迎える中で前年度並みに戻りつつあります。

特に、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている病院では、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金や本市の支援などもあり、経営 状況は対前年比でプラスになっている病院もあると聞いています。

(4) 市内地域のクリニックの経営状況について

日本医師会が行った診療所の経営状況調査によれば、4月から6月までは 耳鼻咽喉科・小児科を中心に大幅な医業収入の減少となり、医業利益率も 5.6%のマイナスとなっています。その後、病院と同様に回復傾向にあり、 8月には医業利益率は全体としてプラスとなっています。

しかし、インフルエンザをはじめとした新型コロナウイルス以外の感染症 患者の激減により、経営状況は厳しい面もあると考えられます。

(5) 「コロナ対策に多大なる貢献をしていただいているにもかかわらず、経営 難に陥っている医療機関、医療従事者に対する補助を拡充すべき」について の見解

新型コロナウイルス感染症の患者さんを受け入れている医療機関に対しては、令和3年度も引き続き、国からの支援に加え、本市独自に「施設設備など受入体制を確保するための支援」や「入院患者受入れに伴う支援」を行っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていない医療機関も含め、 地域医療を担う全ての医療機関に対する経営支援については、全国的な課題 であるため、引き続き、国へ要望していきます。

6 市立病院の看護人材の確保について

(1) 市立2病院における令和2年度の看護職員の採用状況について

令和2年度の看護職員採用選考では、新型コロナウイルス感染症による影響が心配されましたが、受験者数は、昨年度よりも65人多い320人となり、合格者数は100人です。

(2) 令和3年度の看護職員確保に向けた取組について

病院見学会等が実施できない場合でも、職場のイメージが伝えられるよう、 病院の雰囲気や先輩職員の働く姿が見られる動画を作成し、ウェブサイト等 を通じて発信します。

また、ウェブを活用した先輩職員との交流会も実施する予定です。

今後の流行状況に合わせて、看護学生等が求める情報を効果的に届けることができるよう取り組んでいきます。

(3) 市立病院に在籍する感染管理認定看護師の人数について

市民病院、脳卒中・神経脊椎センターにおいて、それぞれ一人ずつ感染管理認定看護師が在籍しています。

(4) 市立病院におけるリンクナースの具体的な取組について

リンクナースは、院内に設置された専門チームと各部署の看護職員をつな ぐ役割を担っています。

例えば、市民病院でのリンクナースの取組では、感染管理室が主催する会議に出席し、市内の感染症流行状況について各病棟で共有するとともに、防護具着脱法の周知徹底に取り組むなど、院内の感染防止対策に必要な知識や技術の普及・啓発を行っています。

また、脳卒中・神経脊椎センターには、感染リンクナースは配置していませんが、業務委員会において、感染管理認定看護師とともに院内の感染症対策の具体化を図っています。

7 Tele-ICU について

(1) 市民の皆様への理解を深めるための活動について

本事業は全国的にも先駆的な取組であり、導入する医療機関にとっても初の試みです。

そのため、まずは業務従事者の教育や参加医療機関間の円滑な連携体制を 構築することが重要と考えており、横浜市立大学附属病院を中心に、業務従 事者への研修の開催や定期的なカンファレンスなどを実施しています。

市民の皆様に対しては、横浜市立大学と連携し、記者発表や大学ホームページ、地域広報誌等による広報活動を行っており、今後も機会を捉え、周知

や情報発信等を実施していきます。

(2) 令和3年度に計上している予算の使途について

令和3年度は市民病院を加えた4病院の連携体制による本格稼働を開始し、 評価指標のデータ収集及び事業の効果検証をしていく予定です。

令和3年度に計上している予算は、効果検証期間における安定的な事業実施を支援するため、人件費やシステム保守費等の事業費を一部補助することを目的としています。

(3)「システムとともに人材育成を進めていくべき」についての見解

本事業の推進に向けて、支援センターに従事する人材の育成は非常に重要 だと考えています。

横浜市立大学では、重症度判定のスコアリングの入力作業を行う医師事務作業補助者や、リーダー等の中堅看護師の育成・配置などを進めるとともに、認定看護師などの専門資格所有者の活用を進めていきます。

また、支援センター業務に関わることによる教育・育成効果も期待しています。

(4) Tele-ICU から得られるデータ活用の方向性について

令和6年度に改正労働基準法による労働時間の上限規制が医師にも適用されることから、まずは蓄積されるデータ等を活用し、当該事業における医師の負担軽減等の効果検証を実施していく予定です。

将来的には、蓄積されたデータを研究・分析し、複数の患者さんを効率的にモニタリングできる重症度予測システムを構築・導入することによって、 集中治療の質の向上へつなげることを目指しています。

8 こどもホスピス (在宅療養児等生活支援施設) について

(1)現在の進捗状況について

令和2年8月、本市と事業者との間で基本協定書を締結し、施設の名称が「横浜こどもホスピス うみとそらのおうち」に決定しました。

また、令和3年1月、建設工事が金沢区六浦で着工し、今年の秋頃には横 浜市内初のこどもホスピスが開所となる予定です。

今後は建設工事が順調に進み、地域の皆様の御理解と御協力のもと、円滑

な運営が行われるよう、本市も事業者や金沢区と連携して取り組んでいきます。

(2) 横浜こどもホスピスが開所することへの期待について

横浜こどもホスピスでは、子どもたちが遊具で遊んだり、家族でお風呂に入るといった、子どもらしい時間を過ごすなど、治療中心の生活を送る子どもとその家族の療養生活の質の向上につながることを期待しています。

また、地域の関係団体等との連携・交流を通じ、施設の理解促進や普及啓発に努め、こうした取組が全国に波及していくことを期待しています。

(3) 支援の輪を広げるための本市の取組について

本市では、横浜こどもホスピスの整備にあたって、市有地の無償貸与や事業費の一部補助等の支援に加え、普及啓発活動の一環として、区役所や関係団体との連携や調整を行ってきました。

そうした中で、地域に根ざした企業様からこのような御支援をいただける ことは非常に喜ばしいことです。

今後とも、横浜こどもホスピスの活動趣旨がより多くの方々に賛同され、 支援の輪が一層広がるよう、引き続き、普及啓発活動を進めます。

9 医療の視点の取組について

(1) 「医療マンガ大賞」が市民の皆様への広報として効果的である点について 大きく3点あります。

1点目は、多様な表現が可能なマンガを活用することで、言葉では伝わり づらい医療現場での出来事を分かりやすく広報できることです。

2点目は、医療をマンガで伝えるという手法に対して、専門家やメディア の方々が高い関心を示してくれたことで、媒体紙面やソーシャルネットワー クサービスなどを活用した効果的な広報ができていることです。

3点目は、医療に関心のない層へ、いきなり難解な情報を届けるのではなく、まずはマンガを読むことで自然に関心を向けてもらうことができることです。

(2) 「医療マンガ大賞」の令和2年度の実績及び令和3年度の取組について 令和2年度に実施した医療マンガ大賞への応募数は78作品でした。また、 受賞した 22 作品を公開する特設ウェブサイトは、現時点でおよそ9万人以上に 35 万回以上閲覧されています。また、新聞や雑誌等の紙面で取り上げられ、ウェブニュースも含めて数多くのメディアで紹介されています。

令和3年度には、これまでの受賞作品や実績も生かしつつ、関心を寄せて くれる団体や企業、専門家等の協力者を更に増やしていき、多様なチャネル からの情報発信を確保しながら取組を進めたいと考えています。

(3) 「医療広報をきっかけに保健・福祉分野と広報で連携する取組を進めるべき」についての見解

医療の視点では、市民の方の関心事を捉える広報を実施することをコンセプトとしていますので、関心のある分野と連携する広報は必要であると考えています。

令和2年度には、健康福祉局主催の「横浜市介護の日フォーラム」で、「医療マンガ大賞」の受賞作のうち、介護分野に関わるものをパネル展示するなど連携を始めており、こうした取組を今後も継続していきたいと考えています。

10 アドバンス・ケア・プランニング (ACP) の取組について

(1) 今後の事業推進にあたっての課題について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、人と人との接触の機会が減少したことにより、令和2年度の「もしも手帳」の配布数は2万部程度と、想定より少なくなる見込みです。また、ACPを正しく理解する人材を育成するための研修や、地域における市民啓発の機会も少なかったことから、「もしも手帳」の配布方法やACPの啓発方法を工夫して取り組む必要があると考えています。

(2)「もしも手帳」の更なる活用に向けての取組について

判断能力が十分でなくても、「もしも手帳」の内容をより分かりやすく説明し、書き方についての支援があれば、一定程度理解し、利用できる方がいらっしゃいます。

そこで、外部の有識者等で構成する「人生の最終段階の医療等に関する検討会」の作業部会において、軽度の知的障害や認知障害(MCI)の方にも

御利用いただけるよう、分かりやすい言葉使いやイラスト等を用いた「わかりやすい版」の作成について、慎重に検討を進めています。

(3) 効果的な啓発方法について

啓発方法として、映像の活用が有効であると考えています。そこで、新たにACP啓発用の短編ドラマを制作し、地域での啓発講座や医療・介護従事者向けの研修会、YouTube 等で公開し、多くの市民の皆様にACPについて知っていただく機会を提供します。ドラマでは「もしも手帳」を活用しながら、視聴した方それぞれがACPへの取り組み方を考えていただけるような内容を想定しています。

11 総合的ながん対策の推進について

(1) 令和3年度に実施する調査及び分析の内容について

全国がん登録のデータを利用して、市内のがんのり患や治療・死亡の状況を部位、性、年齢により分析し、国や県との比較により本市のがんのり患率や生存率、受療の状況を明らかにします。

また、がん患者と接する機会の多い医療従事者を対象としたアンケート調査を実施し、患者さんのニーズを把握します。

(2) NDBやYoMDBによる分析と全国がん登録による分析の違いについて NDBやYoMDBといったレセプトデータ等に基づく分析は、患者さん が受けた治療や処置に着目した新たな切り口として実施したもので、治療の 頻度や内容を把握することができます。

全国がん登録を利用した分析では、がんと診断されたときの基本的な情報のほか、がんの発見経緯、病巣の広がり(進行度)、がんによる死亡の状況などを経年的に分析し、市内のがんの現状を把握していきます。

(3) 「本市のがん対策の評価について、国に倣って患者さんや御家族の経験による評価を導入すべき」についての見解

国ががんの施策を評価するための事業の一環として実施された、「患者体験調査」や「患者さまが受けられた医療に関するご遺族の方への調査」は、 患者さんや御家族の視点から医療の質、経済的な負担、相談・支援等を評価するために有効と考えます。 本市で同様の調査を行うには、調査対象となる患者さんや御家族を把握するために病院の協力が必要です。調査の意義や効果を明確にし、回答する患者さんや御家族のお気持ちに配慮するとともに、病院の負担を軽減する実施方法とするなどの検討が必要と考えています。